

2020年4月9日

(修正)

西南学院大学法科大学院

教員、学生、研修生 各位

法科大学院長 宮崎幹朗

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に対する
西南学院大学法科大学院の対応について

■学年暦について

学年暦の変更はありません。

*5月15日(金)は創立記念式典が中止となりましたが、休講です。(学部授業は実施されます)

*5月14日(木)は木曜日ですが、金曜日の振替授業を行います。

■授業実施方法

4月8日から緊急事態宣言に基づく、知事による外出自粛等の緊急事態措置が要請されました。4月9日(木)から対面授業代替措置による授業形態に移行しますが、10日(金)までは猶予期間として、従来どおり対面形式の授業実施を認めます。4月13日(月)からオンラインによる対面授業代替措置に完全移行します。当面は同時双方向型(Zoom)の使用を予定しておりますが、それ以外にも授業方法がありますので、担当教員の指示により変更となりますこと、予めご了承ください。また、同時双方向型授業を実施する場合、原則、時間割通りの時間帯で行います。

a 同時双方向型

教員と学生がインターネットを介してつながった状態で、リアルタイムに音声や動画で双方向のやり取りをする形態

b 録画配信(オンデマンド)型

授業を録画したビデオを視聴して、別の方法(メールや掲示板など)で質問や議論を行う

c 資料配付型

ナレーション付きの講義資料(スライドなど)を視聴して、別の方法(メールや掲示板など)で質問や議論を行う。

d 自習中心型

教科書による自習、演習などを中心として、別の方法(メールや掲示板など)で質問や議論を行う。

いずれの方法でも授業が実施出来ない場合は、休講となり、後日、補講を実施します。

休講の情報は、TKCフリー掲示板等に掲載しますので、確認してください。

■施設の利用

大学施設は4月8日（水）から5月6日（水）まで原則として使用を停止します。期間は延長の可能性がります。

法科大学院棟及び図書館分館は、4月11日（土）から使用を停止します。やむを得ない場合を除き、大学に立ち入ることは控え、在宅学習を行って下さい。自習室の使用もできません。勉強会を予定している方は、注意してください。

荷物の出し入れが必要な場合は、4月9日（木）・10日（金）までに済ませてください。10日までに搬出が出来ない場合は、4月13日（月）までに事務室にメールで連絡してください。

荷物等を車で運搬する際には、入構門にて、要件と一時利用である旨、伝えてから入構してください。

図書館分館は4月11日（土）より閉館します。上記期間中の本の貸出、返却等を希望する場合は、以下の図書館本館閲覧係へメールにて連絡してください。

図書館本館閲覧係 TEL 092-823-3404 メール：lib-etu@seinan-gu.ac.jp

研修生登録料の支払は、銀行口座振込に変更となります。該当の方へは、振込先情報など別途メールにて案内します。

■法科大学院事務室の利用

事務室は最小限の事務機能を維持するため、原則として、事務室勤務をする職員と在宅勤務をする職員とに区分して、交代制による勤務を行います。火急の要件以外は、原則、メール（ls-jimu@seinan-gu.ac.jp）にてご連絡ください。対応に時間がかかる場合がありますこと、予めご了承ください。

■司法試験の実施について

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年司法試験及び司法試験予備試験の実施時期が延期されます。延期後の実施時期等について、現段階では未定です。詳細は法務省のサイトを確認してください。情報提供がありましたら、TKCフリー掲示板に掲載します。